

# 第56回定期大会議案 近畿税政連

第260号 別刷資料

## 第1号議案

### 令和3年度運動経過報告承認の件

自 令和3年7月1日  
至 令和4年6月30日

#### 〔一〕経過の概要

近畿税理士政治連盟(以下「当連盟」という)は、令和3年度運動方針に則り、日本税理士政治連盟(以下「日税政」という)及び近畿税理士会(以下「近税会」という)の協力を得つつ、当連盟の大阪府連合会・兵庫県連合会及び府(県)支部連合会(以下「支部連」という)、支部並びに税理士による国会議員等後援会(以下「後援会」という)と連携して、次のとおり運動を展開した。

#### (1) 税理士法改正への取組みについて

令和4年3月22日、参議院本会議において、税理士法改正法案を含む「所得税法等の一部を改正する法律案」が可決成立し、税理士法改正が実現した。平成26年の前回法改正から8年が経過し、日本税理士会連合会(以下「日税連」という)は更なる税理士制度の維持発展のため税理士法改正に関する検討を進め、当連盟は日税政と連携しながら、関係議員への対応を行い、その成果が、税理士の業務の電子化推進、税理士試験の受験資格要件の緩和等の法改正として結実した。

令和3年12月10日に決定された自由民主党・公明党の「令和4年度税制改正大綱」においては、納税環境整備の一環として、税理士の業務の電子化等の推進を含む13項目の見直しが明記された。その後、12月24日には「令和4年度税制改正の大綱」が閣議決定され、令和4年1月25日に「所得税法等の一部を改正する法律案」に含まれた税理士法改正法案は、国会に提出され、2月22日に衆議院本会議で可決のうえ参議院に送付され、3月22日、参議院本会議において可決成立した。

日税連は、令和3年6月23日に「税理士法に関する改正要望書」を機関決定し、日税政においては、税理士法改正に向けた活動として、自由民主党・公明党・立憲民主党・日本維新の会・国民民主党に設立された税理士制度に関する議員連盟の総会等に会長、幹事長等が出席し税理士法改正への理解を求めた。(巻末資料1)

また、当連盟本部役員が近税会制度部に参画し情報の収集に努めた。

#### (2) 税制改正への取組みについて

日税連では6月23日に「令和4年度税制改正に関する建議書」を機関決定した。これを受けて、日税政では6月28日に建議書と同一項目の「令和4年度税制改正に関する要望(今後の税制改正についての基本的な考え方及び33の要望項目)」を作成し、日税連との協議により4項目の「最重要建議・要望」と10項目の「重点要望」を抽出し機関決定した。(巻末資料2,3)

日税政では、各党に要望書等を提出するとともに、後援会等を通じ推薦国会議員等に配付して税制改正要望の実現について理解と協力を得ることに努めた。11月16日には政策委員会・国対委員会が中心となり、全国の税理士政治連盟と連携し、国会議員に対し一斉陳情を行い、税制改正要望の実現に向け働きかけを行った。

当連盟では、近税会調査研究部に当連盟本部役員が意見書作成段階から参画し、情報の共有と連携の強化を進めると共に、日税政の各政党との税制改正要望に関するヒアリングに合わせ、各政党の府県支部連合会の懇談会に参加し、地域からの要望発信に努めた。

また要望が日税政において機関決定された6月以降、各支部連及び後援会が中心となって推薦国会議員等に陳情を行うなど強力な運動を行った。

令和4年度税制改正大綱等に記載された主要要望項目(一部実現したもの、検討事項とされたものを含む)は次のとおり。

- ①少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の延長
- ②交際費等の損金不算入制度の見直し
- ③財産債務調書の提出期限等の見直し

#### ④法人版事業承継税制(特例措置)に係る対応期限の延長

「所得税法等の一部を改正する法律案」「地方税法等の一部を改正する法律案」等は、令和4年3月22日に参議院本会議において可決成立し、4月1日施行された。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

新型コロナウイルス感染症への対応について、当連盟は、日税政・近税会と連携して積極的に対応した。

令和3年分の所得税確定申告期限は、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な者については、4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができることとされたほか、コロナ禍に対応するための税制・中小企業の経営支援策が措置された。

また、当連盟では感染防止の観点から、定期大会の運営方法を簡素化したほか、会議・研修等を自粛するとともに、情報機器の活用により、Web会議の実施、事務局職員の在宅勤務等を実施した。

#### (4) 公益活動の推進施策について

地方公共団体の外部監査制度や登録政治資金監査人制度、租税教育、成年後見支援等、公益活動の推進について、支部連及び後援会を中心に、国会議員に対して専門家としての税理士の登用を働きかけた。

また、当連盟本部役員が近税会公益活動対策部に参画し情報の収集に努めた。

#### (5) 公職選挙に対する支援活動について

##### (イ) 首長選挙および地方議会議員選挙について

首長選挙及び地方議会議員選挙において、支部連より推薦依頼のあった下記候補者について推薦審査会(書面審議)を開催し、それぞれ推薦を決定した。

選挙結果は下記の通り

支部連	選挙名	推薦候補者	政党	投票日	当落
兵庫県	兵庫県知事	さいとう元彦	—	令和3年7月18日	当選
大阪府第3	池田市市長	渡邊千芳	—	令和3年8月29日	落選
兵庫県第2	多可町議会議員	橋尾哲夫	—	令和3年10月14日	当選
京都府	京都府知事	西脇隆俊	—	令和4年4月10日	当選
大阪府第3	豊中市市長	長内しげき	—	令和4年4月17日	当選

※候補者名は選挙管理委員会への届出名を使用

##### (ロ) 第49回衆議院議員総選挙について

第49回衆議院議員総選挙が令和3年10月19日公示、同31日投票により施行された。

本部においては、推薦審査会を開催し40名の候補者の推薦を決定した。また、39名が日税政推薦に決定した。

選挙においては、支部連、後援会を中心に法定推薦はがき、電話戦術など選挙支援活動が行われた結果、当連盟推薦候補者40名のうち、31名が当選を果たした。

選挙結果は下記の通り

支部連	選挙区	議員等氏名	政党	後援会	現職	日税政推薦	結果
大阪府第1	大阪1	大西宏幸	自民	○	○	○	落選
	大阪2	左藤章	自民	○	○	○	落選
	大阪3	佐藤茂樹	公明	—	○	○	当選
大阪府第2	大阪4	中山泰秀	自民	○	○	○	落選
		吉田おさむ	立憲	○	—	○	落選
	大阪5	國重徹	公明	—	○	○	当選
	大阪6	伊佐進一	公明	—	○	○	当選
大阪11		佐藤ゆかり	自民	○	比	○	落選
		平野博文	立憲	○	○	○	落選
大阪府第3	大阪7	とかしきなおみ	自民	○	○	○	落選
	大阪9	原田憲治	自民	○	○	○	落選
	大阪10	池下卓	維新	—	—	○	当選
大阪府第4	大阪13	宗清皇一	自民	○	○	○	当選(比)
	大阪14	長尾たかし	自民	—	○	○	落選
大阪府第5	大阪16	北側一雄	公明	○	○	○	当選
	大阪19	谷川とむ	自民	—	比	○	当選(比)

近畿税理士会 制度部長

京都府	京都1	勝 目 やすし	自民	—	—	○	当選
	京都2	前 原 誠 司	国民	○	○	○	当選
	京都3	泉 健 太	立憲	○	○	○	当選
	京都4	田 中 英 之	自民	—	○	○	当選(比)
	京都5	本 田 太 郎	自民	○	○	○	当選
兵庫県第1	兵庫1	盛 山 正 仁	自民	○	○	○	当選(比)
	兵庫2	赤 羽 一 嘉	公明	—	○	○	当選
	兵庫3	関 芳 弘	自民	○	○	○	当選
	兵庫7	山 田 賢 司	自民	—	○	○	当選
兵庫県第2	兵庫9	西 村 康 稔	自民	○	○	○	当選
	兵庫10	渡 海 紀三朗	自民	○	○	○	当選
兵庫県第3	兵庫6	大 串 正 樹	自民	○	○	○	当選(比)
兵庫県第4	兵庫11	松 本 剛 明	自民	○	○	○	当選
	兵庫12	山 口 壯	自民	○	○	○	当選
奈良県	奈良1	小 林 茂 樹	自民	○	○	○	当選(比)
	奈良2	高 市 早 苗	自民	○	○	○	当選
	奈良3	田 野 瀬 太 道	無所属	○	○	—	当選
	比例	奥 野 信 亮	自民	○	○	○	当選
和歌山県	和歌山1	岸 本 周 平	国民	○	○	○	当選
	和歌山2	石 田 真 敏	自民	○	○	○	当選
	和歌山3	二 階 俊 博	自民	○	○	○	当選
滋賀県	滋賀1	大 岡 敏 孝	自民	○	○	○	当選
	滋賀2	う え の 賢 一 郎	自民	○	○	○	当選
	滋賀3	武 村 展 英	自民	○	○	○	当選

(二) 第26回参議院議員通常選挙について

今夏に施行される第26回参議院議員通常選挙に向けて、本部においては、推薦審査会を開催し11名の候補者の推薦を決定した。また、11名全員の日税政推薦が決定した。

第26回参議院議員通常選挙における推薦候補者 (順不同)

選挙区	推薦候補者	政党	選挙区	現職	後援会	日税政推薦
大阪府	松川 るい	自 民 党	大阪府	○	○	○
	石川博崇	公 明 党	大阪府	○	—	○
京都府	福山哲郎	立憲民主党	京都府	○	○	○
	吉井 章	自 民 党	京都府	—	—	○
兵庫県	末松信介	自 民 党	兵庫県	○	○	○
	伊藤孝江	公 明 党	兵庫県	○	○	○
奈良県	佐藤 啓	自 民 党	奈良県	○	—	○
和歌山県	鶴保庸介	自 民 党	和歌山県	○	○	○
滋賀県	こやり隆史	自 民 党	滋賀県	○	○	○
全国比例	熊野正士	公 明 党	比例代表	○	—	○
	おだち源幸	自 民 党	比例代表	—	○	○

※令和4年6月22日公示、同7月10日投票により施行され、当連盟推薦候補者11名のうち10名が当選を果たした。

(6) 「所得税確定申告期における税務相談会場」の関係国会議員等による視察について

近税会では、令和3年分の所得税確定申告期において、税理士の社会公共的使命及び税理士業務の無償独占に鑑み、各支部においては税務相談会場、近畿税理士会館ではコールセンターを運営し税務支援にかかる施策が実施された。

当連盟では、例年、近税会が行っている税務支援について、関係国会議員等に税務相談会場の実情視察方を要請し相談会場の視察を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から視察を自粛した。

(7) 会員研修会の開催について

当連盟は、近税会の関連団体として、組織の活性化と税政連活動のPRを目的に研修会事業を行った。講師の選定やテーマについては、タイムリーかつ税政連の特質を生かすよう留意し企画している。

令和4年6月11日(土) 13時30分～16時00分

会 場 国民會館 大ホール(大阪市中央区)

内 容 第1部 講演  
テーマ 「景気回復に必要な政治ビジョン」

講 師 伊 吹 文 明 元衆議院議長

第2部 講演  
テーマ 「税理士法改正について」

講 師 市 木 雅 之 日本税理士会連合会 制度部長

参加者 76人

(8) 税理士による国会議員等後援会について

後援会の目的は、国会議員等を通じて国会における情報を収集し、また、国会議員等に税理士業界の意向を伝え、十分な理解を得ることである。

当連盟は、後援会関係及び政党・国会議員等の会合に本部役員が出席し後援会会長、国会議員等及び後援会会員と意見交換を行い、後援会における各種課題の把握に努めるとともに後援会組織の拡充強化を支援した。

当年度には、勝目やすし後援会が設立され、令和4年6月末日現在で43の支援後援会(衆議院23、参議院10、非現職10)が存在する。(巻末資料4)

(9) 会員の税政連意識の高揚策について

当連盟では、例年、近税会が実施する証票伝達式に際して、本部正副幹事長が輪番で新入会員に対して税政連の重要性、必要性とその活動及び成果等について説明し、積極的な参加と協力を求め、税制改正をはじめとする取り組みについて、国会における審議の経過等について説明し、活動主体としての税政連のPRに努めてきたが、本年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため証票伝達式がWeb開催となったためPRを控えた。

また、同じく近税会行事である「本会と支部役員との連絡会議」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催が中止された。

当連盟支部定期大会に際しては、会員の税政連意識の高揚を図り会費収納率の向上と支部活動の拡充強化に資するため、本部役員が出席し、税政連活動の現況報告を行うとともに、税政連活動の成果と今後の懸案等を内容とする会長メッセージを披露し、会員の税政連に対する理解を深めた。

当連盟から会員個々に対しては、機関紙「近畿税政連」を発行して活動の状況等について報告を行った。令和3年度は8月、10月、12月、1月、2月、5月に発行した。また「近税政ホームページ」の全面リニューアルを行い、タイムリーな情報の提供に努めた。

さらに「第8回川柳・書道コンテスト」(募集期間：令和4年2月1日～令和4年7月5日、応募作品数：62点)を3年ぶりに開催し、会員の税政連意識の高揚に資するべく広報に努めた。

(10) 財政問題について

令和3年度会費の年度末における収納額は7,203万円であり、前年度収納額より132万円減少した。収納率については、既会員の収納率が前年度の36.87%から35.90%に減少し、新入会員を含めた全体の収納率は36.53%から35.75%となった。

会費の収納については、令和3年7月26日付で全会員に対して会費納入の要請を行った後、11月16日付で未納入の会員への納入要請を行った。また、令和4年2月3日には支部長名による納入の要請を行うとともに、5月10日にも支部独自文書の作成や支部長名入りの封筒を使用するなど、各支部の協力を得た上で会費納付書を発送した。

会費収納率の向上のためには、支部・支部連及び後援会の協力が不可欠であることから、支部における未納会員に対する対応の強化と本部施策に対する一層の協力を要請した。

なお、例年は本部担当役員が支部・支部連を個別に訪問し、会費収納に対する協力を依頼しているが、本年度も昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、訪問を控えた。

また、口座振替及びコンビニ収納の周知を図り、その効果が十分に発揮されるよう広報誌及びホームページへの口座振替の案内の掲載、納付書発送時に口座振替の案内を同封する等により、普及定着に努力した。

一方、支出については、その執行にあたり十分な検討と管理を行い、健全な財政運営に努めている。

第2号議案

令和3年度収支決算承認の件

収 支 計 算 書

自 令和3年7月1日  
至 令和4年6月30日

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差異(A)-(B)
1. 会費収入	201,933,600	72,210,600	129,723,000

(収入の部) (単位：円)



Table with 4 columns: Item, 2021, 2022, 2023. Rows include (1)令和3年度会費, (2)令和2年度会費, (3)令和元年度会費, 2. 寄附金, 3. 事業収入, 4. その他の収入, 収入合計, 前年度繰越金, 合計.

(支出の部)

(単位・円)

Table with 5 columns: Item, Budget, Actual, Decision, Difference. Rows include 1. 経常経費, 2. 政治活動費, 3. 予備費, 支出合計, 次年度繰越金, 合計.

当期収入合計 81,130,461円
当期支出合計 74,923,763円
当期収支差額 6,206,698円

財産目録

令和4年6月30日現在

(単位・円)

Table with 3 columns: Item, Amount, Description. Rows include 現金, 預貯金 (普通預金, 通常貯金, 定期預金, 郵便振替口座), 電話加入権, 未達会費, 合計.

(負債および正味財産の部)

Table with 3 columns: Item, Amount, Description. Rows include 負債の部 (預り金, 未払金, 前受金, 負債合計), 差引正味財産, 合計.

※未払金1,646,766円(支部連交付金・振替手数料の一部)については、収支計算書(支出の部)支部連交付金・振替手数料の決算額の中に計上済です。

第3号議案

令和4年度運動方針承認の件

自 令和4年7月1日
至 令和5年6月30日

1. 基本方針

近畿税理士政治連盟(以下「当連盟」という)は、近畿税理士会(以下「近税会」という)との連携をさらに緊密にし、挙会一致団結し、以て政治力の強化を図るとともに、日本税理士政治連盟(以下「日税政」という)の運動方針に則り、次に掲げる目的達成のための運動を強力に展開する。

- 1. 進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立
2. 公正で合理的な租税制度の確立
3. 税理士の社会的地位の向上と権益の確保、拡充

2. 運動方針

当連盟は、支部・府(県)支部連合会(以下「支部連」という)、税理士による国会議員等後援会(以下「後援会」という)と連携し、地域に密着した積極的な運動を展開する。

選挙への対応については、今後行われることになる選挙に対する推薦候補者の決定と選挙支援活動を行うことになるが、税理士制度と中小企業に真に理解のある議員等を推薦支援し、後援会・支部連と連携し強力な後援活動に取り組む。

税制改正については、納税者の立場から幅広い議論がより一層推進されるよう、また、中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう情報収集に努め、支部連及び後援会と連携し関係国会議員等との勉強会や意見交換会など地域に密着した活動を行う。

新型コロナウイルス感染症対策については、税理士が関与する中小企業の支援のため税制改正や金融支援等の政策を早急に実行されるよう強力な運動を行う。

税務行政改善への対応については、納税環境整備に係る議論に対応し、国民の権利利益の救済ないし保護に資するよう検討と対策を積極的に推進する。

中小企業対策については、日本経済を支える中小企業の活性化に資する政策が実現するよう、日税連、日税政と連携し、その基本方針に沿い各党の関係議員に働きかけるなど、当連盟は、情報収集に努め、その動向に迅速かつ的確に対応する。

税理士制度に影響を与える規制改革や他士業資格制度の見直し等の動向について注視するとともに、国会議員等から積極的な情報収集を行的確に対応を進める。

租税教育、成年後見制度、地方公共団体の監査委員・外部監査人への税理士の登用、登録政治資金監査人制度等の公益的活動の推進、不服申立機関(第三者機関)及び審理員への税理士の登用推進等については、日税政及び近税会と連携し、関係国会議員等をはじめとする各方面に対し情報収集と陳情を行う等、あらゆる機会を捉え積極的に対応を行う。

マイナンバー制度、電子申告については、公共的使命を持つ税務の専門家として、納税者にとって事務負担が必要最小限となるよう、政府及び国会に対し積極的に対応する。

政府の震災関連特例法案等に対しては、税理士の職能を活かした実務に即した提言を行い、震災からの復旧・復興に貢献するため日税政及び近税会と連携して積極的に対応する。

当連盟における活動の軸は地元における後援会活動であるという方針のもと、積極的に後援会の設立とその組織の拡充を支援する。

このほか、当連盟は、税理士の社会的地位の向上を目指し、日税政及び近税会と連携して、政治力と学会体制を一層強化し、税政連活動の会員への周知のため広報活動を強化し、財政基盤の確立を図り、後援会を含めた当連盟組織の強化を図る。

### 3. 重点運動

上記運動方針に基づき、次の重点運動を強力に推進する。

- 国民・納税者の信頼に応え得る税理士制度の確立を目指し、強力な運動を行う。
- 令和5年度税制改正に対し、納税者の立場からの幅広い議論が行われるよう、また中小企業に過重な負担をもたらす改正が行われることのないよう、強力な運動を行う。
- 規制・制度改革等の動向を注視し、税理士会への強制入会制度と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を行う。
- 税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。
- 租税教育、成年後見制度、地方公共団体の監査委員制度・外部監査制度、登録政治家監査人制度等の公益的業務への税理士の登用に向けて積極的な運動を行う。
- 税理士による国会議員等後援会の活動を積極的に支援すると共に、選挙に際しては、われわれの真の代表を一人でも多く当選させるべく万全の体制をとる。
- 進展する社会に即応した税政連活動を実践するため、当連盟組織・運営等に関する諸制度の整備を進める。

### 第4号議案

## 令和4年度委員会活動方針承認の件

自 令和4年7月1日  
至 令和5年6月30日

#### 委員会活動方針

令和4年度運動方針に基づき、次の活動を強力に推進する。

#### (1) 政策委員会

- 本年度重点運動の推進にあたっての基本政策を企画立案する。
- 税政連意識の徹底を図るための諸施策を確立する。
- 日本税理士政治連盟及び近畿税理士会との連絡調整を図る。

#### (2) 財務委員会

- 当連盟の財政の確立強化と健全な運営を図る。
- 会費収納の向上のための諸施策を検討し、実施する。

#### (3) 組織委員会

- 活動の透明性、公正性などを担保し、組織の充実を図り、内部規律を高めるため、諸規程の整備を行う。
- 組織活性化のための会員研修会を企画し、実施する。
- 支部連・支部の効率的、機能的な活動並びに支部連・支部及び後援会の連携強化のための施策を検討し、実施する。

#### (4) 国対委員会

- 「税理士による国会議員等後援会」等を軸として国会議員との接触を密にし、懇談会等を積極的に設営する。
- 当連盟の事業遂行に必要な国会対策を樹立し、請願・陳情等の具体的運動を実施する。
- 国会議員等の選挙において推薦候補者に対する応援体制を確立し、強力な支援活動を展開する。
- 公職選挙法及び政治資金規正法等について随時研修会を開催し、適切な指導を行う。

#### (5) 広報委員会

- 当連盟の活動状況を内外に広報するために、機関紙「近畿税政連」を原則として年7回発行する。また必要に応じて「近畿税政連 FaxNews」を発行する。
- 会員の自覚高揚に資するため、書道・写真コンテスト等を実施する。
- 情報発信ツールとしてのホームページの充実・活用を図る。

#### (6) 後援会対策委員会

- 国会議員等との密接な関係を維持、構築するため「税理士による国会議員等後援会」の組織強化、活動の活性化を支援する。
- 後援会会長連絡会議等を開催し、後援会に対して積極的に支援及び助言する。
- 税理士制度に理解のある国会議員等の後援会の設立支援を行う。

### 第5号議案

## 令和4年度収支予算承認の件

自 令和4年7月1日  
至 令和5年6月30日

(収入の部)		(単位・円)		
科目	令和4年度予算額	令和3年度決算額(参考)	差異(参考)	
<b>1. 会費収入※</b>	<b>〈 86,652,720〉</b>	<b>〈 72,210,600〉</b>	<b>〈 14,442,120〉</b>	
(1)当年度会費	86,430,960	72,025,800	14,405,160	
(2)前年度会費	221,760	184,800	36,960	
(3)前々年度会費	0	0	0	
<b>2. 寄附金</b>	<b>〈 2,667,100〉</b>	<b>〈 6,202,527〉</b>	<b>〈 △3,535,427〉</b>	
(1)個人からの寄附	1,032,000	860,000	172,000	
(2)政治団体からの寄附	1,635,100	5,342,527	△3,707,427	
<b>3. 事業収入</b>	<b>〈 3,221,500〉</b>	<b>〈 2,717,000〉</b>	<b>〈 504,500〉</b>	
<b>4. その他の収入</b>	<b>〈 10,000〉</b>	<b>〈 334〉</b>	<b>〈 9,666〉</b>	
(1)受取利息	10,000	334	9,666	
(2)雑収入	0	0	0	
<b>5. 前年度繰越金</b>	<b>〈 37,161,128〉</b>	<b>〈 30,954,430〉</b>	<b>〈 6,206,698〉</b>	
<b>合計</b>	<b>129,712,448</b>	<b>112,084,891</b>	<b>17,627,557</b>	

※会費収入予算：前年度収納実績額×120%

(支出の部)		(単位・円)		
科目	令和4年度予算額	令和3年度決算額(参考)	差異(参考)	
<b>1. 経常経費</b>	<b>〈 21,700,000〉</b>	<b>〈 17,759,286〉</b>	<b>〈 3,940,714〉</b>	
(1)人件費	( 14,000,000)	( 11,828,261)	( 2,171,739)	
(2)事務所費	( 5,800,000)	( 4,678,535)	( 1,121,465)	
①借室料	1,500,000	1,497,660	2,340	
②電話料金	500,000	321,169	178,831	
③通信費	1,000,000	714,820	285,180	
④事務用品費	1,200,000	953,467	246,533	
⑤振替手数料	1,400,000	1,087,382	312,618	
⑥雑費	200,000	104,037	95,963	
(3)慶弔費	( 1,000,000)	( 468,488)	( 531,512)	
(4)事務局諸掛	( 900,000)	( 784,002)	( 115,998)	
<b>2. 政治活動費</b>	<b>〈 70,780,308〉</b>	<b>〈 57,164,477〉</b>	<b>〈 13,615,831〉</b>	
(1)組織活動費	( 25,400,000)	( 12,468,212)	( 12,931,788)	
①大会費	5,600,000	525,477	5,074,523	
イ) 近税政	[ 3,000,000]	[ 525,477]	[ 2,474,523]	
ロ) 日税政	[ 2,600,000]	[ 0]	[ 2,600,000]	
②会議費	1,000,000	939,985	60,015	
③組織対策費	8,000,000	6,639,099	1,360,901	
④国会対策費	8,500,000	3,293,616	5,206,384	
⑤委員会等活動費	300,000	196,000	104,000	
⑥役員出張旅費	1,700,000	794,035	905,965	
⑦渉外費	300,000	80,000	220,000	
(2)選挙対策費	( 500,000)	( 4,933,413)	( △4,433,413)	
(3)機関紙発行費	( 7,000,000)	( 4,802,862)	( 2,197,138)	
(4)寄附・交付金	( 37,880,308)	( 34,959,990)	( 2,920,318)	
①日税政分担金	18,122,400	18,014,400	108,000	
②支部連交付金	13,647,908	11,481,590	2,166,318	
イ) 当年度会費分	[ 13,614,644]	[ 11,453,870]	[ 2,160,774]	
ロ) 前年度会費分	[ 33,264]	[ 27,720]	[ 5,544]	
ハ) 前々年度会費分	[ 0]	[ 0]	[ 0]	
③後援会助成金	6,110,000	5,464,000	646,000	
<b>3. 予備費</b>	<b>〈 37,232,140〉</b>	<b>〈 0〉</b>	<b>〈 37,232,140〉</b>	
<b>次年度繰越金</b>	<b>〈 0〉</b>	<b>〈 37,161,128〉</b>	<b>〈 △37,161,128〉</b>	
<b>合計</b>	<b>129,712,448</b>	<b>112,084,891</b>	<b>17,627,557</b>	

※各科目間の彼此流用及び予備費の支出は幹事会の承認を要する。

### 第6号議案

## 大会決議承認の件

われわれ近畿税理士政治連盟は、進展する社会の要請に応え得る税理士制度の確立を図るため、

- 納税者に信頼される税理士制度の維持発展のため強力な運動を行う。
- 納税者のための公正な税制確立及び税務行政改善の運動を強力に展開する。
- 税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を行う。
- 規制・制度改革等の動向を注視し、税理士会への強制入会制度と税理士業務の無償独占堅持のため強力な運動を行う。
- 税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を行う。
- 税理士の使命に則り、税理士の公益的業務への参入のため強力な運動を行う。
- 国会議員等の選挙において、われわれの真の代表をより多く当選させるための支援活動を強力に展開する。

以上、決議する。

令和4年9月9日

近畿税理士政治連盟第56回定期大会